

首都大学東京法科大学院の現況

基準日：2018年5月1日

1 設置者

公立大学法人首都大学東京

2 教育上の基本組織

首都大学東京 大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻

3 教員組織

(1) 教員数

専任教員 13 名（うち、みなし専任教員 2 名），兼任教員 13 名，兼任教員 22 名

(2) 科目別の専任教員数

法律基本科目							法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
憲法	行政法	民法	商法	民事訴訟法	刑法	刑事訴訟法			
1	1	3	1	2	1	2	3	1	6

※科目別に延べ人数を記入している。

(3) 教員一覧

教員名	職名	分類	専攻	その他特記事項
饗庭 靖之	教授	みなし専任	民法	実務家教員
石崎 泰雄	教授	専任	民法	
木村 光江	教授	専任	刑法	
富井 幸雄	教授	専任	憲法	
橋口 佳典	教授	みなし専任	民事訴訟法・裁判実務	実務家教員（裁判官）
峰 ひろみ	教授	専任	刑事訴訟法	実務家教員
三代川 三千代	教授	専任	民法	実務家教員
矢崎 淳司	教授	専任	商法	
我妻 学	教授	専任	民事訴訟法	
門脇 雄貴	准教授	専任	行政法	
種村 佑介	准教授	専任	国際私法	
手賀 寛	准教授	専任	民事訴訟法	
堀田 周吾	准教授	専任	刑事訴訟法	
大杉 覚	教授	兼担	行政学・都市行政論	
木村 草太	准教授	兼担	憲法	
谷口 功一	教授	兼担	法哲学	
陳 肇斌	教授	兼担	日本政治外交史・東アジア政治	

長谷川 貴陽史	教授	兼任	法社会学	
星 周一郎	教授	兼任	刑法・刑事訴訟法	
山神 清和	教授	兼任	知的財産法	
天野 晋介	准教授	兼任	労働法	
尾崎 悠一	准教授	兼任	商法	
金崎 剛志	准教授	兼任	行政法	
作内 良平	准教授	兼任	民法	
田尾 亮介	准教授	兼任	行政法・財政法	
山科 麻衣	准教授	兼任	刑法・刑事訴訟法	
荒谷 真由美	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
石田 拓時	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
今井 理	講師	兼任	刑事訴訟法・裁判実務	実務家教員（裁判官）
岩出 誠	講師	兼任	労働法	実務家教員
上岡 亮	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
大橋 弘	講師	兼任	民法	実務家教員
小川 弘義	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
川村 栄一	講師	兼任	租税法	実務家教員
北村 朋史	講師	兼任	国際法	
酒井 享平	講師	兼任	経済法	実務家教員
鈴木 大介	講師	兼任	会計学	
多賀 啓	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
永井 敏雄	講師	兼任	刑法	実務家教員
夏苺 一	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
橋口 泰典	講師	兼任	企業法務	実務家教員
橋本 貴充	講師	兼任	統計学	
深津 健二	講師	兼任	経済法・消費者法	
藤田 新一郎	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
前田 雅英	講師	兼任	刑法・刑事訴訟法	
森下 寿光	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
森田 悦史	講師	兼任	民法	
山本 龍彦	講師	兼任	憲法	

4 収容定員及び在籍者数

収容定員 156名（入学定員52名）

在籍者数 68名（2018年5月1日現在）

5 入学者選抜

（1）アドミッション・ポリシー

首都大学東京法科大学院の教育理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することである。この理念に基づき、本法科大学院の入学者選抜では、複雑な社会現象に高い関心を示し、それを的確に把握し、分析・判断するための論理的思考力を有し、それを的確に表現することのできる人材を、幅広く求めるものとしている。

(2) 2018 年度入学者選抜の実施

ア 実施方法

2018 年度入学者選抜については、2 年履修課程と 3 年履修課程とを区別して、下表に掲げる方法により、入学者選抜を実施した。

	2 年履修課程	3 年履修課程
募集定員	42 名	10 名
選抜方法	<ul style="list-style-type: none">・一次選抜：書類審査 法科大学院全国統一適性試験及び調査票等による選抜を実施。・二次選抜：論文試験 憲法，民法（親族法及び相続法を含む。），刑法について，論述式試験を，民事訴訟法（上訴及び多数当事者訴訟を除く。），刑事訴訟法（上訴を除く。）については短答式試験を，それぞれ実施。・三次試験：面接試験 志願者の口頭での意思疎通能力を審査する個別面接試験を実施。	<ul style="list-style-type: none">・一次選抜：書類審査 法科大学院全国統一適性試験及び調査票等による選抜を実施。・二次試験：論文試験 文章を論理的に理解し，分析・思考した上で文章表現する能力を審査する小論文試験を実施。・三次試験：面接試験 志願者の口頭での意思疎通能力を審査する個別面接試験を実施。

イ 実施結果

2018 年度入学者選抜状況は，下表のとおりである。競争倍率は，既修 2.61 倍，未修 3.75 倍，合計 2.80 倍であった。

	3 年履修課程	2 年履修課程
募集定員	10 名	42 名
出願者数	33 名	112 名
第一次選抜合格者数	31 名	103 名
第二次選抜受験者数	28 名	90 名
第二次選抜合格者数	23 名	76 名
第三次選抜受験者数	18 名	75 名
最終合格者数	8 名	38 名
入学者数	3 名	22 名

6 標準修了年限

3 年

※ ただし，2 年履修課程の入学者選抜を合格した者については，法学既修者と認定し，修了年限を 1 年短縮している。

7 教育課程及び教育方法

(1) 教育課程

2018 年度におけるカリキュラム（2018 年度入学者に対して適用される。）は，以下のとおりである。

【3年履修課程】

		未修1年前期	未修1年後期	未修2年前期	未修2年後期	未修3年前期	未修3年後期	修了要件 単位数	
必修科目	公法系	憲法1	憲法2 行政法	憲法総合1	行政法総合1			必修 10単位	
	民事系	民法1 民法2 民法3 法学入門演習	民法4 民法法入門演習 民事訴訟法1 商法1	民法総合1 民事訴訟法総合1 商法2	民法総合2 商法総合1	民法総合3 民法総合4 商法総合2	民事訴訟法総合2	必修 34単位	
	刑事系	刑法1 刑法2	刑法3 刑事訴訟法	刑法総合1 刑事訴訟法総合1	刑法総合2			必修 14単位	
	実務科目基礎			民事訴訟実務の基礎	刑事訴訟実務の基礎 法曹倫理			必修 6単位	
	必修単位数	14単位	16単位	14単位	12単位	6単位	2単位	64単位	
選択科目	公法系			行政法総合2	憲法総合2	行政法総合3	公法総合演習		
	民事系			商法総合3	民事訴訟法2	商法総合3	民法演習 商法総合演習		
	刑事系			刑事訴訟法演習	刑法演習 刑事訴訟法総合2	刑事訴訟法演習	刑法演習		
	実務科目基礎			民事裁判と事実認定	租税訴訟実務の基礎 エクスターンシップ 民事裁判演習	民事裁判と事実認定 刑事裁判と事実認定 エクスターンシップ 模擬裁判 法文書作成	民事裁判演習	選択 4 単位 以上	
	隣接基礎科目	法基礎 系 隣接	法社会学 法哲学 アメリカ法 経済と法						選択 4 単位 以上
			政治学特殊授業1 政治学特殊授業2 会計学 統計学						
	展開・先端科目	公法系				比較憲法 租税法1 独占禁止法1 国際法1	情報法 租税法2 独占禁止法2 国際法2	比較憲法 (地方自治法)	選択 25 単位 以上
		民事系			消費者法	倒産法1 知的財産法1 労働法 環境法 国際私法	倒産法2 知的財産法2 社会法総合演習 消費者法 国際取引法	企業法務 現代取引法 環境法	
		刑事系					経済刑法	医事刑法 刑事政策	
		その他						リサーチ・ペーパー	
年間の履修登録制限単位数		40単位		38単位		44単位		【修了要件】 97単位以上	
※「未修」は3年履修課程を指す。 ※()で括られた科目は平成30年度は開講しない。									

【2年履修課程】

		既修認定部分		既修1年前期	既修1年後期	既修2年前期	既修2年後期	修了要件 単位数	
必修科目	公法系	憲法1	憲法2	憲法総合1 行政法	行政法総合1			必修 10単位	
	民事系	民法1 民法2 民法3 法学入門演習	民法4 民事法入門演習 民事訴訟法1	民法総合1 民事訴訟法総合1 商法(4単位)	民法総合2 商法総合1	民法総合3 民法総合4 商法総合2	民事訴訟法総合2	必修 34単位	
	刑事系	刑法1 刑法2	刑法3 刑事訴訟法	刑法総合1 刑事訴訟法総合1	刑法総合2			必修 14単位	
	実務科目基礎			民事訴訟実務の基礎	刑事訴訟実務の基礎 法曹倫理			必修 6単位	
	必修単位数	(14単位)	(12単位)	18単位	12単位	6単位	2単位	64単位	
選択科目	公法系			行政法総合2	憲法総合2	行政法総合3	公法総合演習		
	民事系			商法総合3	民事訴訟法2	商法総合3	民法演習 商法総合演習		
	刑事系			刑事訴訟法演習	刑法演習 刑事訴訟法総合2	刑事訴訟法演習	刑法演習		
	実務科目基礎			民事裁判と事実認定	租税訴訟実務の基礎 エクスターンシップ 民事裁判演習	民事裁判と事実認定 刑事裁判と事実認定 エクスターンシップ 模擬裁判 法文書作成	民事裁判演習	選択 4 単位 以上	
	隣接法学基礎科目	法基礎 系隣接			法社会学 法哲学	アメリカ法 経済と法		選択 4 単位 以上	
	展開・先端科目	公法系				比較憲法 租税法1 独占禁止法1 国際法1	情報法 租税法2 独占禁止法2 国際法2	比較憲法 (地方自治法)	選択 25 単位 以上
		民事系			消費者法	倒産法1 知的財産法1 労働法 環境法 国際私法	倒産法2 知的財産法2 社会法総合演習 消費者法 国際取引法	企業法務 現代取引法 環境法	
		刑事系					経済刑法	医事刑法 刑事政策	
		その他						リサーチ・ペーパー	
	年間の履修登録制限単位数			42単位		44単位			【修了要件】 97単位以上 (入学時に26単 位認定)
※「既修」は2年履修課程を指す。 ※()で括られた科目は平成30年度は開講しない。									

(2) 教育方法

本法科大学院における教育方法としては、以下のとおりである。

- ア 原則として、質疑応答を含んだ講義とし、出席者の1/5以上に指名して発言させる(ただし、3年履修課程1年次の科目及び選択科目の講義については、必ずしも質疑応答を含んだ講義とする必要はなく、科目の特性に応じた講義を行うこととする。)
- イ 3年履修課程1年次の講義については、予習・復習について十分に説明を加えた上で、適切な指導を行う。
- ウ エクスターンシップに関しては、学生に対して予め説明会を行い、守秘義務等について指導を行い、また、終了後には報告書を提出させる。
- エ 専任教員は、毎週1コマのオフィスアワーを設け、学生の質問等に対応する。
- オ 各授業科目について学生の十分な学修時間(予習、復習時間も含む)を確保するため、履修登録単位数の上限を定め、3年履修課程1年次は40単位、3年履修課程2年次は38単位、2年履修課程1年次は42単位、2年履修課程2年次及び3年履修課程3年次については44単位とする。

8 成績評価及び課程の修了

(1) 成績評価の方法

本法科大学院においては、各授業科目の成績評価は、合否のみの成績判定を行う一部の科目を除き、5点法をもって行い、2点以上を合格とすることとしている。また、成績の合格・不合格は、絶対評価により決定することとしている。さらに、合格者の成績については、原則として、4段階の相対評価によることとし、相対評価の割合については、おおむね、5を5%、4を35%、3を40%、2を20%としている。

また、各授業科目の成績評価の分布については、学生に公表している。

なお、学生は、成績評価に対して不服申立をすることができる。

(2) 課程の修了

ア 修了要件

修了要件は、以下のとおりである(2018年度入学者)。

ア 修了要件

修了要件は、以下のとおりである(2018年度入学者)。

(ア) 3年履修課程

修了に必要な最低単位数は97単位(必修科目64単位を含む)とする。

このほか、以下の要件を満たさなければならない。

- ・基礎法学・隣接科目から4単位以上
- ・展開・先端科目から12単位以上
- ・選択科目として開講される法律実務基礎科目から4単位以上
- ・選択科目として開講される法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目を合計で25単位以上

(イ) 2年履修課程

修了に必要な最低単位数は71単位(必修科目38単位を含む)とする。

このほか、以下の要件を満たさなければならない。

- ・基礎法学・隣接科目から4単位以上
- ・展開・先端科目から12単位以上
- ・選択科目として開講される法律実務基礎科目から4単位以上
- ・選択科目として開講される法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目を合計で25単位以上

イ 学生の修了状況

入学年度 (平成)	課程	入学 者数	標準年限修了者		標準年限を超えて修了した者		退学・除籍	
			人数	(割合)	人数	(割合)	人数	(割合)
16	2年	44名	41名	(93.2%)	1名	(2.3%)	2名	(4.5%)
	3年	20名	17名	(85.0%)	0名	(0.0%)	3名	(15.0%)
17	2年	43名	43名	(100.0%)	0名	(0.0%)	0名	(0.0%)
	3年	16名	13名	(81.3%)	2名	(12.5%)	1名	(6.3%)
18	2年	47名	42名	(89.4%)	1名	(2.1%)	4名	(8.5%)
	3年	15名	12名	(80.0%)	2名	(13.3%)	1名	(6.7%)
19	2年	47名	39名	(83.0%)	2名	(4.3%)	6名	(12.8%)
	3年	19名	18名	(94.7%)	1名	(5.3%)	0名	(0.0%)
20	2年	47名	43名	(91.5%)	3名	(6.4%)	1名	(2.1%)
	3年	18名	13名	(72.2%)	3名	(16.7%)	2名	(11.1%)
21	2年	44名	41名	(93.2%)	0名	(0.0%)	3名	(6.8%)
	3年	19名	12名	(63.2%)	4名	(21.1%)	3名	(15.8%)
22	2年	46名	46名	(100.0%)	0名	(0.0%)	0名	(0.0%)
	3年	17名	13名	(76.5%)	4名	(23.5%)	0名	(0.0%)
23	2年	36名	32名	(88.9%)	0名	(0.0%)	4名	(11.1%)
	3年	11名	10名	(90.9%)	1名	(9.1%)	0名	(0.0%)
24	2年	42名	40名	(95.2%)	0名	(0.0%)	2名	(4.8%)
	3年	10名	7名	(70.0%)	2名	(20.0%)	1名	(10.0%)
25	2年	45名	39名	(86.7%)	6名	(13.3%)	0名	(0.0%)
	3年	5名	4名	(80.0%)	0名	(0.0%)	1名	(20.0%)
26	2年	49名	47名	(95.9%)	1名	(2.0%)	1名	(2.0%)
	3年	7名	2名	(28.6%)	2名	(28.6%)	3名	(42.8%)
27	2年	40名	29名	(72.5%)	9名	(22.5%)	1名	(2.5%)
	3年	9名	3名	(33.3%)	0名	(0.0%)	2名	(22.2%)
28	2年	39名	26名	(88.9%)	-	-	6名	(15.3%)
合計		735名	632名	(86.0%)	44名	(6.0%)	47名	(6.4%)

9 学費及び奨学金等の学生支援制度

(1) 学費

入学金 282,000 円 (ただし, 東京都在住者は 141,000 円)

授業料 (年額) 663,000 円

(2) 授業料減免

本法科大学院においては, 経済的理由により授業料の納付が困難な者を対象にした, ①授業料減免制度, ②授業料分納制度がある。2017 年度における利用状況は, 下表のとおりである。

	前期	後期
全額免除	11 名	10 名
半額免除	0 名	1 名
分納	2 名	2 名

(3) 奨学金

本法科大学院においては, 学業成績が優れた者を対象とした, 大学院生支援奨学金制度があり, 2017 年度の実績では 14 名に対して給付 (165,000 円) を行った。

また, 日本学生支援機構の奨学金制度を利用することも可能であり, 2017 年度の実績では, 第一種として 9 名, 第二種として 3 名が採用された。

10 修了者の進路及び活動状況

(平成)	修了年度	修了者数	司法試験合格者					公務員	企業・団体	その他・受験継続・不明	
			合格者数	合格率	内訳						
					裁判官	検察官	弁護士				他・不明 修習中・その
	17	41	26	63.4%	6	3	17		2	4	9
	18	61	39	63.9%	3	1	34	1	2	4	16
	19	55	33	60.0%	1	2	28	2	3	4	15
	20	53	41	75.4%	2		38	1	2	1	9
	21	65	37	56.9%	2	2	32	1	2	3	23
	22	59	39	66.1%	1		35	3	4	3	13
	23	59	40	67.8%		2	35	3	3	1	15
	24	50	39	78.0%	1	3	32	3		2	9
	25	55	26	47.3%		2	19	5	5	1	23
	26	46	19	41.3%		1	12	6	1		26
	27	60	26	43.3%			12	14	2	1	31
	28	32	9	28.1%				9		1	22
	合計	636	374	58.8%	16	16	294	48	26	25	211